



第30回

えひめあやめまつり

3月23日(土)~31日(日)

場所 久保泉町川久保帯隈山

えひめあやめまつり 9日間限定の一般公開 天然記念物「エヒメアヤメ」



▲エヒメアヤメ
桜の開花するころ、
紫色のかれんな花を
咲かせる希少植物

■日時 3月23日(土)～31日(日)
9時30分～16時30分
(最終日は16時まで) 雨天中止

■場所 帯限山山麓エヒメアヤメ自生地
(久保泉町川久保)
※駐車場有り
※歩きやすい靴、服装でお越しください。
■交通アクセス
・佐賀県運転免許センターから東へ1.5km(川久保交差点から0.7km) 地点より北へ約1km。
・市営バス「伊賀屋・清友病院線」臨時バス停「えひめあやめ入口」下車後、のぼり旗に沿って東方へ約1km。

■農産物販売を行います！
土日限定！ 10時～



◎問い合わせ

久保泉まちづくり協議会
(久保泉公民館内)
☎ FAX 98・0001
✉ kkuhoizumi@city.saga.lg.jp

「花づくりボランティア」 団体募集！

自主的かつ継続的に行われる花づくり活動に対して支援を行っています。現在200以上の団体が花づくりボランティアとして、市内の公共的な場所で緑化活動をしています。

■対象 ボランティアで継続的に花の植栽・維持管理ができる5人以上の団体(個人不可、私有地は対象外)

※道路敷・河川敷などに植栽する場合は事前に管理者にご相談ください。

■支援内容

花壇の面積等に応じ、1団体あたり年間5万円分程度の花苗、土などの原材料のみ配布します。

※花苗等の配布は前期(6月頃)と後期(11月頃)の年2回。

※登録は随時受け付けています。



◎問い合わせ

緑化推進課 ☎ 40・7164 FAX 26・7376
✉ green@city.saga.lg.jp

「保存樹保護制度」 古木・巨木情報を お待ちしています



▲ロザリオの園のサクラ
(大和町大字久池井)

市では未来に引き継ぐべき優れた古木や巨木を、市の保存樹として指定しています(現在70本)。

指定を受けると、治療(緊急を要するものから予算の範囲内)などの支援を受けることができます(剪定や落ち葉の清掃など通常の維持管理は除く)。

■対象

次のいずれかに該当し、健康状態がよく、樹容(樹木のすがた)が景観的に特に優れている樹木等
・地上1.2mの高さにおける幹の周囲がおおむね1.5m以上
・高さがおおむね15m以上
・フジなどつる性の樹木で、枝葉の面積がおおむね30㎡以上

佐賀市プレミアム付電子地域振興券 がばいサカエーるPay第3弾が 使えるお店を募集します！

※電子券のみの発行となります。

■対象 中小企業者(※が運営する、市内に所在する店舗)

※中小企業信用保険法第2条第1項各号に該当する「中小企業者」

■申込方法 WEB申し込みまたは市内全戸配布の「参加店舗登録申請書兼誓約書」で申し込みください。

■申込期限 1次締切：4月15日(月)
※1次締切までの申し込みで、市民向け地域振興券購入案内チラシ(市内全戸配布：5月上旬ごろ)に「地域振興券が使えるお店一覧」として掲載。

※「地域振興券が使えるお店一覧」は随時更新します。

○がばいサカエーるPay第3弾の概要

■発行媒体 電子

■発行総数 共通券12万口
(飲食券の発行はありません)

■プレミアム率 25%

■販売価格 4千円で購入し5千円分使える券
詳しくはこちら▼



◎問い合わせ

がばいサカエーる事務局
☎ 0120・506・522
(土日・祝日も9時～19時)

3月1日から戸籍の広域 交付が始まりました

本籍地が佐賀市以外にある人でも、佐賀市の窓口で戸籍謄本・除籍謄本等を請求できるようになりました。

■請求できる人

・本人
・配偶者
・直系尊属(父母、祖父母など)
・直系卑属(子、孫など)

■受付窓口

本庁市民生活課、各支所市民サービスグループ、市民サービスセンター(エスプラッツ2階)

■受付時間

平日 8時30分～17時
※火曜延長窓口や日曜窓口では受け付けできません。

■注意事項

・窓口での本人確認のため、顔写真付きの身分証明書の提示が必要です。
・郵送や代理人による請求はできません。
・戸籍抄本、戸籍附票は広域交付の対象外です。
・交付までに時間がかかる場合や、後日交付になる場合があります。
・本籍地への請求となる場合もあります。

詳しくはこちら▼



◎問い合わせ

市民生活課 ☎ 40・7081 FAX 28・9188
✉ shimin@city.saga.lg.jp

令和6年度ごみ カレンダー！分別表配布



スーパーアプリで、お住まいの
地区の収集日をプッシュ通知で
受け取れます▶



令和6年度ごみカレンダー・分別表を自治会経由で各世帯へ配布しています。
■次の場所でも個別に窓口配布を行っています

・市役所本庁1階
市民生活課、環境政策課
・佐賀市清掃工場
・佐賀市清掃工場南部中継所(川副各支所)
・各校区公民館(該当地区のカレンダーのみ)

※希望部数が多い場合は、
佐賀市清掃工場にご相談
ください。



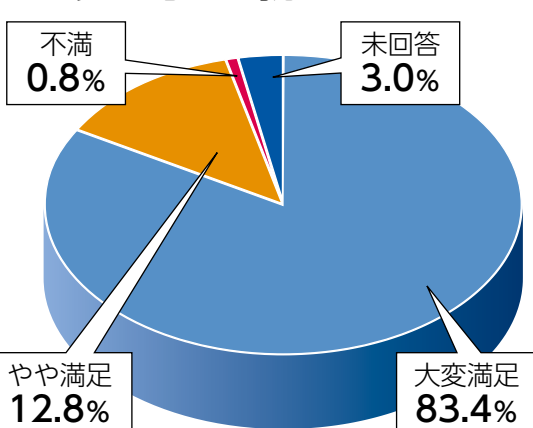
◎問い合わせ

循環型社会推進課(清掃工場内)
☎ 30・2430 FAX 30・2494
✉ junkan@city.saga.lg.jp

総合窓口に関する アンケート調査結果

よりよい窓口にするため、アンケート調査を実施しました。
その結果をお知らせします。

今日の窓口の対応はどうでしたか？



■対象

本庁1階市民生活課窓口利用者

■実施期間

令和5年12月4日～15日

■回答数

507件
ご協力ありがとうございました。

詳しいアンケート結果は
市ホームページにも掲載し
ています。



市道整備に関する要望について 自治会への意向調査を行います

市では、平成14年度から「道路整備評価制度」を導入しており、5月から地元自治会を対象に、調査票を配布します。

地元自治会を通じて提出された要望に対して、市で現地確認をし、評価を行います。その評価に基づき、採択となったものには優先順位を付け、令和7年度以降の道路整備計画を作成します。

本調査に、ご理解とご協力をお願いします。

校区自治会への説明 5月ごろ

要望受付期間 6月、7月

問い合わせ 道路整備課

☎40・7177

FAX 40・7387

✉ doroseib@city.saga.lg.jp

・北部建設事務所

☎58・2863

FAX 58・2119

✉ hokbukensetsu@city.saga.lg.jp

・南部建設事務所

☎45・1804

FAX 45・8023

✉ nanbukensetsu@city.saga.lg.jp

上下水道局からのお知らせ

引越し日が決まったら水道・下水道の手続きはお早めに！

水道・下水道の使用を開始または中止するときは、手続きが必要です。引越し日が決まったら、お早めに（3営業日前までに）手続きください。

窓口・電話での手続き （使用開始・中止）

・上下水道局2階 1番窓口
（☎33・1313）

・市役所本庁1階

上下水道窓口

※すべて8時30分～17時15分

インターネット手続き 24時間365日 利用できます▼

※入力日の翌営業日が
受付日となります。



郵送手続き（転入のみ）

入居先に配布の「水道・下水道使用届出書」に必要事項を記入の上、返信用封筒で郵送してください。

※川副町・東与賀町にお住まいの人は、佐賀東部水道企業団営業課（☎30・6212）にご連絡ください。

問い合わせ 上下水道局 業務課

☎33・1313 FAX 33・1336

✉ gyomusui@city.saga.lg.jp

水道料金・下水道使用料の支払いに利用できるスマホ決済が拡大します

4月1日（月）から現在利用できるサービスに加えて、新たに**楽天ペイ**が利用できます。



現在利用可能なアプリ



※詳しくは、ホームページをご確認ください。



特定公共賃貸住宅 （あき家）入居者募集

中堅所得者用ファミリー向け住宅の入居者を募集しています。市外の住所・勤務先の人も申し込み可。

主な入居資格

①自ら居住するために住宅を必要としている

②同居（予定（婚姻含む））親族等がいる

③1月当たりの所得が15万8千円以上48万7千円以下
（40歳未満の人は12万3千円超48万7千円以下）

④市町村税・家賃の滞納がない

⑤暴力団員でない

受付方法 先着順

受付時間 平日 8時30分～17時30分（火曜は19時まで）、第3土曜 9時～12時

※祝日の場合は休み

※詳しくはお問い合わせください。



市営住宅管理室

申し込み問い合わせ

佐賀市営住宅等指定管理者
「株式会社マベック」
市営住宅管理室
駅前中央1丁目9・41
パイネックスビル1階
☎20・3205
FAX 28・4777
✉ saga-seijutaku@abec.jp

自治会からのお知らせ

①自治会活動への積極的な参加を 願います

あなたの住むまちを、さらに住みよくしていくために、自治会活動に参加しましょう。

■自治会の主な活動

○防災・防犯活動

災害や犯罪被害の発生に備え、防災訓練や防犯パトロールを行っています。防犯灯の設置・管理も行います。

○環境・美化活動

河川清掃、ごみステーションの設置や維持管理への協力など、生活環境を守る活動をしています。



○親睦活動

地域の運動会や夏祭り、子ども会や敬老会など、ふれあいの場を作ります。



自治会加入
申し込みは
こちら

◎問い合わせ

①お住まいの各自治会
佐賀市自治会協議会事務局
（総務法制課内）

☎40・7010 FAX 29・2095

✉ somu@city.saga.lg.jp

②お住まいの地区の自治会長

②世帯人員調査にご協力ください

各自治会では、毎年4月1日を基準日として世帯人員調査を実施しています。この調査は、自治会活動の基礎となるものです。

※個人情報保護のため、封筒も配布していますので、ご提出の際はご利用ください。

■調査の目的

・自治会会員（住民）が不在の時に事故や災害が発生した際の緊急連絡先を把握する。

・自治会長に依頼される各種証明や各種行事の対象者を把握する。

■世帯人員票の管理と廃棄

世帯人員票は、個人情報保護に配慮し、各自治会長が責任をもって保管し、廃棄処分します。

また、自治会協議会では、毎年、世帯人員票等の溶解処理を行っています。

広げましょう！障がいへの理解

①知っていますか？

「障害者差別解消法」

「障害者差別解消法」は、障がい者への差別をなくすことで、障がいの有無によって分け隔てられることなく、互いに尊重し合いながら、共に生きる社会をつくることを目的としたものです。この法律では、「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」が求められています。

○不当な差別的取扱いとは

正当な理由がなく、障がいを理由として、障がいのない人と異なる対応をすることです。

○合理的配慮の提供とは

障がいのある人から何らかの配慮を求められた場合、負担になり過ぎない範囲で対応することです。

※4月から、行政機関以外に、会社やお店などの事業者も合理的配慮の提供が義務化されます。

■合理的配慮の具体例

・手話、点字、要約筆記、筆談、読み上げ、拡大文字など、障がいのある人から求められたコミュニケーション手段を用いる。

・段差がある場合にスロープなどを使って補助する。

◎問い合わせ

障がい福祉課 FAX 40・7379 ✉ shogafukushi@city.saga.lg.jp

①②障がい総務係 ☎40・7251

③発達支援室 ☎40・7248

②知っていますか？

「ヘルプマーク」



外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくするためのマークです。身に着けた人を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。

③佐賀市発達障がい啓発週間（3月27日～4月8日）が始まります！

世界自閉症啓発デー（毎年4月2日）に合わせ、啓発活動を行います。

■主な取り組み

・筑後川昇開橋のブルーライトアップ
3月27日（水）～
4月8日（月）
・市役所1階窓口のブルーデコレーション



募集団地（10戸）

団地戸数	所在地	階数	間取り	令和5年度家賃（負担金）月額
楊柳1戸	兵庫南三丁目	2階	4DK	8万4,300円
江頭※5戸	鍋島町森田	2階～5階	3DK	7万3,900円～7万5,100円
岸高2戸	三瀬村三瀬	メゾネット	3LDK	3万5,300円～6万4,200円
鹿江2戸	川副町鹿江	2階3階	3LDK	6万1,000円

※江頭団地のみエレベーターあり

国民年金保険料 学生納付特例申請

国民年金の被保険者が学生の
場合、申請し承認を受けること
で、国民年金保険料の納付が猶
予される「学生納付特例制度」が
あります（本人の所得制限あり）。

対象

大学、大学院、短大、専門学校、
各種学校等（夜間、定時制、通
信制を含む）に在籍する学生
※毎年度の申請が必要です。

申請受付

4月1日（月）～

※令和6年度も前年度と同じ学
校に在籍し、日本年金機構か
ら学生納付特例申請書（はが
き）が届いた人は、必要事項
を記入し返送することで、申
請できます。

※手続き方法等、詳しくはお問
い合わせください。

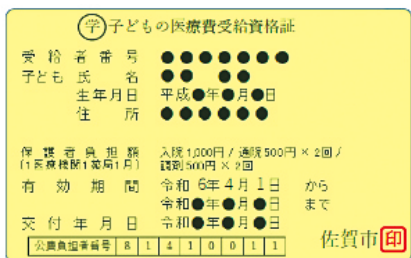
○令和6年度国民年金保険料は
月額1万6980円です

問い合わせ

・日本年金機構
佐賀年金事務所
☎31・4191
FAX 31・0949
・保険年金課
☎40・7275
FAX 40・7390
✉hoken@city.saga.lg.jp



新小学1年生・新中学1年 生の子どもの医療費受給 資格証を送付します



3月下旬、保護者宛てに新し
い資格証（クリーム色）を送付し
ます（原則手続き不要）。

※現在「子どもの医療費受給資
格証」の交付を受けていない
場合は手続きが必要です。

■対象 新小学1年生および新
中学1年生

※健康保険に未加入の人、生活
保護を受けている人などは、
子どもの医療費助成の対象に
なりません。

※今お持ちの資格証は有効期間
を過ぎると使用できませんの
で破棄してください。

※お持ちの健康保険証の内容に
変更があった場合は届け出が
必要です。

小学生・中学生の 医療費助成制度

対象 入院・通院・調剤にか

かる保険診療分の医療費

※県内医療機関を受診したとき

は、保険証と「子どもの医療費

受給資格証」を提示し、保護

者負担額をお支払いください。

■保護者負担額（1医療機関ま

たは1薬局1月あたり）

【入院】上限1000円

【通院】上限500円を2回まで

【調剤】上限500円を2回まで

■県外医療機関や整形外科等を受

診したとき（3割負担）

領収書を持参し、市役所の窓

口で助成の申請が必要です（申

請は、支払日から1年以内）。

■治療用装具等をつくったとき

いったん全額を支払い、健康

保険での払戻しを受けた後、市

役所の窓口で助成の申請が必要

です。

■申請窓口

1階54番～57番窓口

申し込み・問い合わせ 子ども家庭課

☎40・7252
FAX 25・5440
✉kodomo@city.saga.lg.jp



あなたの人権 わたしの人権

「避難所と人権」

近年、大きな自然災害が相次
いで発生しており、1月に発生
した能登半島地震では避難の長
期化も予想されています。突然
日常を奪われた方々の心労はい
かばかりかと心が痛みます。

内閣府が取りまとめた「避難
所運営ガイドライン」では、正し
い支援のあり方は「スフィア基
準」を参考にするよう明記され
ています。それは、被災者の権
利と支援活動の最低基準を定め
た国際基準です。そこでは、2

つの基本理念が示されています。
第一に、被災者は、尊厳ある
生活を営む権利があり、支援を
受ける権利がある、ということ。

「かわいそうだから助けてあげ
る」のではなく、被災した人たち
こそ権利の主体なのです。

第二に、災害による苦痛を減
らすために、実行可能なあらゆる
手段をとらなければならぬとい
うことです。

避難所には、さまざまな属性
の人や配慮が必要な人が大勢集
まります。そしてその一人一人
に個別のニーズがあり、それら
は時とともに変化します。

誰もが安心できる避難所にす

るためには、運営面でも多様な
視点が必要です。特に声を上げ
にくい人たちの困りごとにどう
気づき、対応するか。そのため
には、若い人も含め男女が共に
運営に参加することが望まれま
す。

「人権」とは、「人間が人間らし
く生きる権利」です。今こそ、そ
の意味を考えたいものです。

（社会人権・同和教育指導員）



※市ホームページにも掲載して
います。

◆毎月1日は「いじめ・いのち
を考える日」です。

◆毎月11日は「人権を考える日」
です。

問い合わせ

人権 同和政策課
☎40・7367
FAX 40・7327
✉jinken@city.saga.lg.jp

令和6年 4月

ほけんのページ

◎申し込み・問い合わせ（FAX40・7380 ✉kenko@city.saga.lg.jp）
健康づくり課（本庁1階 64番～69番窓口）

※受付8時30分～17時
（土日・祝日、年末年始を除く）

乳幼児の健診や相談等 母子保健係 ☎40・7282

予 予約

受 受付時間

会場 ④ほほえみ館 ⑤大和支所 ⑥川副保健センター

■乳幼児健康相談 予

⑤ 5日（金） ⑥ 10時～11時
④ 26日（金） ⑥ 13時～15時

■4～5カ月児セミナー 予 ※第1子対象

④ 4日（木） ⑥ ① 9時50分～10時
② 11時～11時10分

■1歳～1歳5カ月児セミナー 予

講話・歯科健診・フッ化物塗布
※歯が4～5本生えてきた頃（1歳未満でも可）
④ 4日（木） ⑥ ① 12時50分～13時 ② 13時40分～13時50分

■幼児健診の対象者（対象者には個別通知）

【1歳6カ月児健診】

④ 令和4年8月16日～9月14日生まれ（旧佐賀市・大和町）
⑥ 令和4年8月1日～9月15日生まれ（諸富町・川副町）

【3歳6カ月児健診】

④ 令和2年9月1日～9月22日生まれ（旧佐賀市・大和町）
⑥ 令和2年8月1日～9月8日生まれ（諸富町・川副町）

成人健（検）診 保健予防一係 ☎40・7281（予約以外）

予 予約

予約方法 健診会場を次の①～③から選んで、ご予約ください。検診項目は予約時にご確認ください。

①佐賀県健診・検査センター（水ヶ江1丁目12-10）

☎佐賀県健康づくり財団 ☎37・3314

*平日は毎日実施（祝日・年末年始を除く）。
4月は27日（土）も実施。

②支所・公民館健診

☎佐賀県健康づくり財団 ☎37・3315

・産業振興会館（諸富） 4月23日（火）・24日（水）
・東与賀保健センター 4月25日（木）・26日（金）

③医療機関 各種検診実施医療機関

佐賀市健康ガイドブックまたは市ホームページをご覧ください。

検診・健康診査▶



●特定健診 佐賀市国民健康保険加入者が対象
※50歳以上の男性は、前立腺がん検診（血液検査）を
同時に受けられます（自己負担 追加500円）。

健診内容	対象者（令和7年3月31日時点の年齢）	自己負担額
血液検査・尿検査等	40歳以上	1,000円

●がん検診等 健康保険の種類に関係なく佐賀市に住民票がある人が対象 ※がん検診の受診券は発行していません。

検診項目	検診内容	対象者（令和7年3月31日時点の年齢）	自己負担額
30代の健診	血液検査・尿検査等	30～39歳	700円
肺がん 結核	胸部X線検査	40歳以上 肺がん検診を受診する65歳以上	無料
大腸がん	便潜血検査	40歳以上	
胃がん②1	胃部X線検査（バリウム検査） 胃内視鏡検査（胃カメラ）	50歳～68歳の偶数年齢の人	4,000円（医療機関でのみ実施）
乳がん	マンモグラフィ	40歳以上女性	500円
子宮頸がん	子宮頸部の細胞診検査	20歳以上女性②2	500円（医療機関で受診：1,300円）
骨粗しょう症	骨量測定	40・45・50・55・60・65・70歳女性	500円（医療機関で受診：1,400円）
歯周病	歯と歯肉の検査・ブラッシング指導	20歳以上③3	無料

②1. 50～68歳の偶数年齢の人は胃部X線検査が胃内視鏡検査のどちらかを選択して受診可。

②2. 子宮頸がん検診とHPV検査を同時に受け、両方とも「異常なし」の人は、3年後の受診。

③3. 40歳・50歳の人は、歯科医療機関でも受診可。実施医療機関は上の2次元バーコードからご確認ください。



休日急な歯痛で困った時は

日曜祝日当番医案内

詳しくはこちら▶

休日歯科診療所（水ヶ江1丁目12-11）☎24・1426

市ホームページ>休日・夜間診療>休日当番医 ☎30・0114

ものわすれ相談室 ものわすれ・認知症についてご相談ください（予約制）

◎申し込み 高齢福祉課 ☎40・7284 FAX 40・7393 ✉korei@city.saga.lg.jp

■日時 4月11日・25日（木）13時30分～15時30分 ※都合により変更の場合あり。

佐賀市掲示板

4月1日から市営バスのダイヤを一部改正します

主な変更点(対象路線と内容)

- ゆめタウン線
最終の1往復を減便
- 中折・フレオパーク鍋島線
上り(佐賀駅B C行き)の2便の時刻を変更
- 広江・和崎線、徳万・久保田線、神野公園・佐賀大学病院線、卸センター・佐賀大学病院線
上り(佐賀駅B C行き)の1部バス停の時刻を変更
- 佐賀城跡線
夕方の方の1往復を減便

※詳しくは佐賀市交通局のホームページをご覧ください。

佐賀市交通局 業務課

☎ 40・3155
FAX 23・7309
✉ kotsu@city.saga.lg.jp



佐賀市DX推進支援モデル事業成果発表会を開催します

令和4年度から佐賀市DX推進支援モデル事業に取り組んだ3事業者の成果について、映像や担当者の話を交えながら発表会を開催します。

◎成果発表事業者

- (有)旅館あけぼの
- 田島(株)
- 本村製菓(株)

対象 DXに興味のある市内事業者

日時 3月28日(木) 13時30分～15時

場所・定員
・アイスクエアビル5階
・セミナールーム 30人程度
・ZOOM

参加料 無料

申込方法 申し込みフォームに必要事項を記入してください。

申込期限 3月22日(金)

申し込みはこちら



経済政策課

☎ 40・7101
FAX 26・6244
✉ keizai@city.saga.lg.jp

パブリックコメント結果公表

令和5年12月20日(令和6年1月19日)に実施した、「佐賀市高齢者保健福祉計画(案)」に対する意見募集結果を公表します。

提出者 2人
意見数 2件
公表先 高齢福祉課(本庁1階)、行政資料コーナー(本庁2階 総務法制課内)、各支所総務・地域振興グループ、各市立公民館、市ホームページ「パブリックコメント」等

中央児童センター臨時休館のお知らせ

遊具等の点検、館内整理のため臨時休館します。

3月29日(金) 終日

子育て総務課

☎ 40・7285
FAX 40・7395
✉ kosodate@city.saga.lg.jp

高齢福祉課

☎ 40・7253
FAX 40・7393
✉ korei@city.saga.lg.jp

子育てや介護をしながら就職を目指す人をサポートします！

家庭と仕事の両立ができるか不安、就職活動の進め方がわからないなど、一人で悩まずご相談ください。

キッズコーナーもありますので、子ども連れでも安心して利用できます。

LINEを活用し求人情報など就職活動に役に立つ情報を発信しています。



ハローワーク佐賀

マザーズコーナー

☎ 41・4700

月～金曜(年末年始・祝日を除く)8時30分～17時15分

カラスの威嚇攻撃にご注意ください

カラスは繁殖期の3月の終わりから7月にかけてヒナや卵を守るため、巣に近づく人に対して威嚇や攻撃をしてくる場合があります。

市では、カラスの攻撃で市民の皆さんがけがしないよう、ヒナの捕獲や卵、巣の撤去を行っています。カラスに攻撃された場合は、ご連絡ください。

カラスの威嚇行動

※巣の場所や時期などによって、は、巣を撤去できない場合があります。

※カラスは木の枝以外にも、ハンガー等も材料にして巣を作ります。屋外にハンガー等を出したままにしないようにしましょう。

カラスの威嚇行動
木や電柱の上から、こちらをじっと見たり、「カアカア」と大きく鳴いたりする
2羽のカラスが、鳴きながら、狭い範囲で飛び回っている
木や電線などにクチバシをこすりつけたり、小枝を折ったりする

まずは自衛をお願いします
道を変えるなどして、巣に近づかないようにします。
後頭部が狙われますので、帽子をかぶる、傘を差す等して守りましょう。
カラスは足で蹴る以外の攻撃はできないので、襲われても慌てず、速やかにその場から離れましょう。

環境政策課

☎ 40・7200
FAX 26・5601
✉ kankyoseisaku@city.saga.lg.jp



春の「川を愛する週間」

期間中は自治会や事業所を中心に市内の各所で河川清掃が行われます。

皆さんで身近なボランティアに参加しましょう。

期間 3月31日(日)～4月28日(日)

日時 自治会により異なるため、回覧などでご確認ください。

◎問い合わせ

- 河川砂防課
☎ 40・7182 FAX 26・7388
✉ kasen@city.saga.lg.jp
- 北部建設事務所(大和町・富士町・三瀬村にお住まいの人)
☎ 58・2863 FAX 58・2119
✉ hokubukensetsu@city.saga.lg.jp
- 南部建設事務所(諸富町・川副町・東与賀町・久保田町にお住まいの人)
☎ 45・1804 FAX 45・8023
✉ nanbukensetsu@city.saga.lg.jp



佐賀市エコプラザ 4月のイベント

●高木瀬町長瀬2369(清掃工場内) ●開館時間10時～17時 ※水曜休館 HPIはコチラ

☎ 33・0520

申込方法 3月16日(土) 10時から電話で受け付け！

●包丁研ぎに挑戦
日時 5日(金) 10時～11時30分
定員 6人
参加料 500円

●研ぎ台作り
日時 5日(金) 13時～
定員 4人
参加料 300円

●ぼかし活用で♡いきいき土づくり
生ごみを処理して、土も元気になるぼかしの活用を実践します。
日時 13日(土) 10時～12時
定員 6人
参加料 300円

●和布リメイク☆まあるいポーチ作り
日時 18日(木) 10時～13時
定員 4人
参加料 800円

●おもちゃ病院
日時 21日(日) 10時～12時
定員 6組
診察料 100円

●エコマーケット
日時 21日(日) 10時～14時
※エコマーケット出店希望のお問い合わせはエコプラザまで。

●しぼり染め体験
日時 25日(木) 13時30分～15時30分
定員 5人
参加料 500円

●宝箱をデコろう！
綺麗に飾った宝箱♪何を入れようかな～
日時 27日(土) 10時～12時
定員 親子4組
参加料 200円

●ぼかし作成の見学
日時 15日(月) 13時30分～
申し込み不要
※ぼかし販売しています。

その他リペア・レンタル等あります。お問い合わせください。

図書館だより

本館・大和館・諸富館 東与賀館・富士館

利用時間 火～土曜 10時～19時
富士館は 10時～18時
日曜・祝日 10時～17時
休館 月曜(祝日の場合は翌火曜) 最終木曜

三瀬館・川副館・久保田館・分室
最終木曜、祝日、日・月曜は休み
利用時間は10時～17時(火曜は12時～17時)

問い合わせ
本館 ☎ 40・0001 FAX 40・0111
大和館 ☎ 62・3746
諸富館 ☎ 47・2002
東与賀館 ☎ 45・0511
富士館 ☎ 58・3590
三瀬館 ☎ 56・2007
川副館 ☎ 45・0645
久保田館 ☎ 20・0018
Email: toshokan@city.saga.lg.jp
https://www.lib.saga.saga.jp/

イベントの詳細は図書館ホームページやポスター・チラシをご覧ください。

携帯サイトもご利用ください

【おすすめ本】「ねこもかぞく～ほんのり俳句コミック～」

堀本 裕樹・ねこまき／著 さくら舎

家族をテーマにした俳句88句それぞれに、著者2人が独自の解釈を添えた本。素朴な文章とゆるい絵柄でほっこりします。あなたならこの俳句にどんな解釈をつけますか？

■自動車図書館ブーカス号巡回日程 3/13～4/13

3月			4月		
ステーション名	巡回日	停車時間	ステーション名	巡回日	停車時間
ひょうたん島公園	13日(水)	13:50～14:40	大詫間公民館	2日(火)	14:00～14:50
小中一貫校松梅校	13日(水)	15:30～16:20	中川副公民館	2日(火)	15:10～16:00
西川副公民館	19日(火)	13:50～14:50	富士大和温泉病院正面玄関前	5日(金)	14:00～15:00
中川副公民館	19日(火)	15:10～16:00	富士小学校	5日(金)	15:20～16:20
久保田特産物直売所	27日(水)	14:00～15:00	松梅保育所前	10日(水)	13:50～14:50
嘉瀬公民館	27日(水)	15:20～16:20	久保泉公民館	10日(水)	15:30～16:20
富士大和温泉病院正面玄関前	29日(金)	14:00～15:00	小中一貫校北山校	12日(金)	14:10～15:00
下小副川公民館	29日(金)	15:20～16:20	大串公民館	12日(金)	15:10～16:00
			西川副公民館	13日(土)	13:50～14:50
			大詫間公民館	13日(土)	15:10～16:00



東名遺跡フォトコンテストを開催します！



▲東名遺跡がある巨勢川調整池

- テーマ 東名遺跡または巨勢川調整池を象徴する写真
- サイズ ワイド四つ切またはB4プリント
- 応募枚数 2枚まで
- 賞金
- ・グランプリ(1人) 3万円
 - ・準グランプリ(2人) 1万円
 - ・入選(5人) 5千円
- 締 4月1日(月)～15日(月)
- 応募先 東名縄文館または東名縄文の会(金立町千布2109-13)
- ※結果発表は、東名縄文の会2024年定期総会(5月予定)
- 問 東名縄文の会(藤原あじろ)
☎090・4353・6511
- 対 対象
- 日 日時
- 所 場所
- 内 内容
- 定 定員
- 費 費用
- 申 申し込み
- 締 締め切り
- 補 補助
- 持 持参
- 他 その他
- 問 問い合わせ

さが街なか空き店舗見学会を開催します！

街歩きをしながら、街なかの空き店舗を見学します。実際に店舗等を見学できるほか、所有者と意見交換できる場合があります。

- 日 3月25日(月) 14時～15時30分
- 所 佐賀商工ビル 西玄関前
- 内
- ・空き店舗の見学
 - ・所有者との意見交換
- 費 無料(要予約)
- 定 15人程度



▲空き店舗 出店相談室



▲出店希望者向け

■問 まちづくり機構ユマニテさが
☎22・7340
FAX 22・7346
✉machidukuri@humanite-saga.com



不動産鑑定士による不動産の無料相談会

- 日 4月3日(水) 10時～15時
- 所 佐賀市役所 大財別館4-1会議室
- ※予約不要

主催

佐賀県不動産鑑定士協会
佐賀県不動産鑑定士協会
☎97・6958
FAX 97・6959



佐賀市市民総参加 子ども育成運動(子どもへのまなざし運動)推進委員会委員募集

- 対 子どもへのまなざし運動の推進に関心がある
- ・市内居住の18歳以上
 - ・国や地方公共団体の議員または職員でない
 - ・年3回程度の会議(平日昼間)に出席できる
- 内 運動の総合的な推進方策等の協議や分科会での協議内容等の総括
- 定 若干名
- 報酬 市規定の委員報酬
- 申 履歴書(写真貼付)と作文(子どもの育成や子どもの育ちへの大人の関わりなどについて)(800字程度)を郵送またはお持ちください。
- 締 4月22日(月) 必着
- 選考方法 書類審査・面接

(土日・祝日を除く9時～17時)



ホームページ



Instagram

国際交流してみませんか？

現在本市で生活している外国人は、過去最高の2513人になりました。約6割は30歳以下の若い人たちで、「留学生」が531人、「技能実習生」が511人と続き、出身国はベトナム、中国、フィリピンの順が多いです。

東与賀運動公園事務所
☎65・5947
(休館日を除く9時～21時)

- 来日後、本市の自然や、人の優しさを心地よく感じる一方で、慣れない日本語がうまく話せず、生活上困る時もあるそうです。
- 佐賀市国際交流協会では、外国籍市民との交流ができるように、国際理解講座や国際家庭料理講座、スポーツや日本文化体験イベント等を開催しています。イベント参加を通して国際交流しませんか？
- ボランティア会員募集中！
- 会員には「ボランティア通信」でイベントの案内をします。



- 問 〒840-0831
佐賀市松原2丁目2-27
佐賀バルーンミュージアム3階 社会教育課
子どもへのまなざし運動・若者支援推進室
☎40・7354
FAX 24・2332
✉shakaiyoku@city.saga.lg.jp
- 市立公民館の住み込み管理人を募集します

- 対 次の全てを満たす人
- ・公民館に住み込みができる
 - ・原則として同居の家族がいる
 - ・職員の勤務時間外(平日17時15分(土日・祝日は8時30分～22時))に従事できる
 - ※災害発生時を除く
- 内
- ・職員の勤務時間外の鍵の開閉(夜間・休日)
 - ・職員の勤務時間外の来客対応・文書等收受
 - ・災害発生時の連絡・避難者対応
 - ・館内外の清掃 等

職業訓練受講生(5月入所生)募集

- 問 佐賀市国際交流協会
☎29・0322
✉sagaKokusai@yahoo.co.jp
・国際課
☎40・7406
FAX 40・2050
✉kokusai@city.saga.lg.jp

- 対 受講意欲があり、公共職業安定所(ハローワーク)所長から受講指示等の受講斡旋を受けることができる人
- 募集科 ①CAD/NCオペレーション科、②溶接技術科、③住環境CAD科、④電気保全サイビス科
- 定 ①③各科4人 ②④各科3人
- 費 無料(全訓練期間中)
- ※テキスト代等は別途自己負担。
- 入所選考 4月9日(火)に筆記試験と面接をポリテクセンター佐賀で実施
- 申 最寄りのハローワークで相談の上、応募書類を提出
- 締 3月29日(金)
- ※施設の見学、訓練内容の説明、訓練体験などを毎月無料で実施。
- 問 ポリテクセンター 佐賀訓練課
☎26・9516



募集公民館

- ・勸興公民館(成章町1-8)
- ・日新公民館(長瀬町1-20)
- ・金立公民館(金立町千布2333-2)

委託期間(予定)

5月1日～令和7年3月31日
※業務執行が良好な場合、委託期間の更新あり。

管理委託料 未定

※令和5年度実績月額8万5499円

選考方法 面接

■申 規程の申込用履歴書(写真付き)を公民館支援課まで郵送またはお持ちください。

※履歴書は勸興公民館・日新公民館・金立公民館で配布のほか市ホームページからダウンロードも可。

締 3月25日(月) 必着

※応募多数の場合、募集打ち切りの場合あり

問 公民館支援課

- 〒840-0826
佐賀市白山2丁目1-12
佐賀商工ビル7階
☎40・7370
FAX 40・7385
✉kominkan@city.saga.lg.jp



わいわいキャンパ 農園祭りを開催します

火起こしや新鮮野菜を使用した、キャンプのご飯作りを体験してみませんか？

※子どもの同伴可

■日 3月17日(日) 10時～16時

■所 わいわい!!コンテナ2 芝生広場

■費 ・火起こし 300円

・ピザ焼き体験 500円

■定 ・火起こし 先着30組

・ピザ焼き体験 先着8組(16人)



■問 わいわい!!コンテナ2
☎090・9586・9445
(10時～18時、月曜休館)

参加募集

東よか干潟 ウォーキング

3月30日(土) 10時▶11時30分

場所：東よか干潟ビジターセンターひがさす

春の干潟をボランティアガイドと一緒にウォーキングしながら
生きもの観察とごみ拾いをしましょう。

対 象 ▶ 親子（大人のみも可）

定 員 ▶ 20人程度（参加無料）

※参加決定者には連絡します（応募者多数の場合は抽選）

講 師 ▶ 東よか干潟ボランティアガイド

申込方法 ▶ 参加者・保護者の氏名、学年、住所、連絡先を記入の上、
電子メールまたはファクスで申し込みください。

申込期限 ▶ 3月22日（金）必着

気候が良ければ
カニ釣り体験もできるよ！

◎申し込み・問い合わせ



ひがさす
東よか干潟ビジターセンター

☎37・0515 FAX37・0548 ✉higasasu@city.saga.lg.jp

3月の納期

●市県民税（普通徴収）随2期 ●固定資産税 随1期

●国民健康保険税（普通徴収）第10期

納期限：4月1日(月)

●後期高齢者医療保険料（普通徴収）第12期

※あんしん・確実な口座振替をおすすめします。



人口データ

人口 227,870人（-184） 男 107,719人（-95）
世帯 103,953（-49） 女 120,151人（-89）
令和6年1月末日現在の人口、世帯数。（ ）内は前月との差

今月の表紙

桜の季節になると、エヒメアヤメが
20cm前後の小さな姿で紫色のかれんな
花を咲かせます。数は少なく、国の天
然記念物に指定されている貴重な植物
です。この機会にぜひご覧ください。

UD FONT
by MORISAWA

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。